

株式会社 N I T T O
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が安心して長く活躍できるように、職場全体の環境整備を行うため次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年9月12日から令和7年3月31日までの2年6か月間

2. 当社の課題

課題： 全社員に占める女性社員の割合が低く、家庭と仕事を両立できる体制を構築し
今以上に女性が安心して活躍できる職場環境作りが重要となっている。

3. 目標と取組内容

目標： 家庭と仕事を両立するために、在宅勤務（テレワーク）制度を導入する。
柔軟な働き方に対応し、いつまでもやりがいを持って活躍できるよう、
安心して働ける環境づくりを行う。
1年度単位で最低3名以上の制度利用者を創出する。

取組内容： 令和4年8月～ 在宅勤務（テレワーク）制度の構築を開始。
令和4年9月～ 在宅勤務（テレワーク）制度利用開始。
1年度単位（7月～6月）で制度利用者が目標を上回るよう、社内周知を行う。

以上